



2019年9月25日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ  
 代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩  
 (コード番号 6731)  
 問合せ先 取締役 池本 敬太  
 (TEL 06-6633-3500)

### 資金使途及び支出予定時期の変更に関するお知らせ

2019年4月23日に公表いたしました「包括的株式発行プログラム(“STEP”)設定契約締結及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」(その後の訂正を含みます。)及び2019年9月5日に公表いたしました「株式発行プログラムに基づくEVO FUNDに対する第三者割当(第7回割当)による新株式発行に関するお知らせ」(以下、総称して「当初お知らせ」といいます。)に関しまして、株式発行プログラムに基づき調達する資金の具体的な使途を下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

#### 1. 変更の理由

株式発行プログラムに基づくEVO FUNDに対する当社普通株式の第三者割当に関しまして、従前、調達する資金の合計額は、第1回割当から第7回割当については実際の発行価額を適用し、第8回割当から第15回割当については、第7回割当の発行価額を適用して計算しておりましたが、第8回割当の払込金額が確定したことに伴い、第1回割当から第8回割当については実際の発行価額を適用し、第9回割当から第15回割当については、第8回割当の発行価額を適用して計算し、資金使途を変更することといたしました。

#### 2. 変更の内容

(変更前)

本プログラムにより調達される手取金の使途につきましては、次のとおりの具体的な使途を予定しております。なお、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

具体的な使途	金額(百万円)	充当額(百万円)	支出予定時期
① (AV関連事業) 製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	196	196	2019年5月 ～2019年7月
② (その他)ブランディング及びプロモーション関連費用	33	33	2019年5月 ～2019年7月
③ (家電事業) 商品仕入れ資金及び運転資金	53	53	2019年7月
④ (AV関連事業) 4K/8K、IoT、VR/AR、AI各関連技術開発会社との間の資本業務提携、M&A費用及び各事業に関連する人件費	<u>185</u>	—	2019年9月 ～ <u>2019年12月</u>
⑤ (その他) EC事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係る資本業務提携、M&A費用及び各事業に関連する人件費	<u>156</u>	—	2019年12月 ～2020年3月
合 計	<u>624</u>	282	

調達資金の使途の詳細は以下の通りです。

<中略>

④ AV関連事業に係る4K/8K、IoT、VR、AI各関連技術開発会社との間のM&A費用及び人件費

当社は、様々なOS上で独自プラットフォームの開発を進めておりますが、当社のプラットフォームをさらに進化させ、それを拡散するためには、プラットフォーム上で展開される魅力的な各種サ

ービスを展開する事が必要になると考えております。当社内においてもこのような取り組みは行っておりますが、VODサービス、クラウドゲームサービス、グループウェアサービス等の魅力的なサービスやそのサービスに関連する先進的な技術を既に有する会社を、調達資金の総額の見込額が第1回割当時と比較して大きく減額している状況も考慮した上で、現在も選定中という状況であり、その後対象会社を絞り込み、最終的に資本業務提携及びM&Aを実施するための資金として110百万円を想定しており、また、これらの分野の技術に強みを有する人材を確保し、こうした技術を当社のプラットフォーム内に組み込むことによって当社独自の魅力的なサービスを作り、広く拡散することが必要であると判断しており、そのための資金として75百万円を想定しており、本第三者割当増資に基づく調達資金を充当する予定でございます。なお、新たな人材の採用計画として、大手メーカーでの経験が豊富な営業職、開発職の人材を中心に4名前後の採用を計画しております。

⑤ EC 事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係る M&A 費用及び人件費

EC事業につきましては、当社グループの製品販売網の拡大や利益率の向上を図る上で、重要な事業領域となります。インバウンド関連事業につきましては、宿泊施設等への当社グループ製品の導入や、IoT関連のシステム開発、AIを活用した宿泊予約システムの導入などにおいて、当社グループのIoT事業の基盤となり得る事業領域となります。デジタルマーケティング事業につきましては、当社のこれまで培ってきたAI技術を、プロモーション・マーケティング領域においても生かせる事業領域となります。クラウドソフトウェア開発事業につきましては、当社の独自のプラットフォームにおいてクラウド技術を活用した独自のアプリケーション開発を積極的に進めるために必要となる事業領域となります。これらの事業領域における成長性のある会社を、調達資金の総額の見込額が第1回割当時と比較して大きく減額している状況も考慮した上で、現在も選定中という状況であり、その後対象会社を絞り込み、最終的に資本業務提携及びM&Aを実施する資金として62百万円、また、これらの事業領域に適した人材を確保するための費用として94百万円を想定しており、資金調達が完了し次第、採用計画を策定し、本第三者割当増資に基づく調達資金を充当する予定でございます。

本プログラムに基づき調達した資金については、上記表中の①、②、③、④、⑤の順番に充当していく予定です。なお、第7回割当で調達する資金については、④に充当する予定です。

上記表の記載は、本プログラム全体の用途について記載しております。本プログラムの詳細については、当初お知らせの「I. 株式発行プログラム 1. 本プログラムの内容」をご参照ください。本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額639,120,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額15,000,000円を差し引いた金額である624,120,000円を見込んでおります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額639,120,000円は、第1回割当から第7回割当については実際の発行価額を適用し、第8回割当から第15回割当については、第7回割当の発行価額を適用した場合の見込額です。実際には、第8回割当から第15回割当の発行価額は、当該割当に係る割当決議日の直前営業日における取引所における当社株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）に基づいて決定することとなるため、本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。調達資金の総額が減少した場合は、必要に応じて、その時点で最適と考えられる新たな調達手段を検討する予定です。他方で、調達資金の額が現時点において想定している調達資金の額を超過した場合には、超過分はAV関連事業及び家電事業の運転資金として利用することを想定しております。資金用途及びその内訳の変更や別途の資金調達の実施を行った場合、その都度、適切に開示を行います。

<後略>

(変更後)

本プログラムにより調達される手取金の用途につきましては、次のとおりの具体的な用途を予定しております。なお、上記の資金用途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

具体的な用途	金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出予定時期
① (AV関連事業) 製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	196	196	2019年5月 ～2019年7月
② (その他)ブランディング及びプロモーション関連費用	33	33	2019年5月 ～2019年7月

③ (家電事業) 商品仕入れ資金及び運転資金	53	53	2019年7月
④ (AV 関連事業) 4K/8K、IoT、VR/AR、AI 各関連技術開発会社との間の資本業務提携、M&A 費用及び各事業に関連する人件費	188	—	2019年9月 ～2020年3月
⑤ (その他) EC 事業、インバウンド関連事業、デジタル マーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係る資本業務提携、M&A 費用及び各事業に関連する人件費	161	—	2019年12月 ～2020年3月
合 計	631	282	

調達資金の使途の詳細は以下の通りです。

<中略>

④ AV 関連事業に係る 4K/8K、IoT、VR、AI 各関連技術開発会社との間の M&A 費用及び人件費

当社は、様々なOS上で独自プラットフォームの開発を進めておりますが、当社のプラットフォームをさらに進化させ、それを拡散するためには、プラットフォーム上で展開される魅力的な各種サービスを展開する事が必要になると考えております。当社内においてもこのような取り組みは行っておりますが、VODサービス、クラウドゲームサービス、グループウェアサービス等の魅力的なサービスやそのサービスに関連する先進的な技術を既に有する会社を、調達資金の総額の見込額が第1回割当時と比較して大きく減額している状況も考慮した上で、現在もIoT事業、AI事業やVR事業を行っている先進的な技術を持つ小型のベンチャー企業を国内を中心に対象とする会社の情報を継続して収集しているという状況であり、成約という状況には至っておりませんが、対象会社の探索は今後も継続して行い、最終的に資本業務提携及びM&Aを実施するための資金として113百万円を想定しており、また、これらの分野の技術に強みを有する人材を確保し、こうした技術を当社のプラットフォーム内に組み込むことによって当社独自の魅力的なサービスを作り、広く拡散することが必要であると判断しており、そのための資金として75百万円を想定しており、本第三者割当増資に基づく調達資金を充当する予定でございます。なお、新たな人材の採用計画として、大手メーカーでの経験が豊富な営業職、開発職の人材を中心に4名前後の採用を計画しており、既に2名の採用を行いました。

⑤ EC 事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係る M&A 費用及び人件費

EC事業につきましては、当社グループの製品販売網の拡大や利益率の向上を図る上で、重要な事業領域となります。インバウンド関連事業につきましては、宿泊施設等への当社グループ製品の導入や、IoT関連のシステム開発、AIを活用した宿泊予約システムの導入などにおいて、当社グループのIoT事業の基盤となり得る事業領域となります。デジタルマーケティング事業につきましては、当社のこれまで培ってきたAI技術を、プロモーション・マーケティング領域においても生かせる事業領域となります。クラウドソフトウェア開発事業につきましては、当社の独自のプラットフォームにおいてクラウド技術を活用した独自のアプリケーション開発を積極的に進めるために必要となる事業領域となります。これらの事業領域における成長性のある会社を、調達資金の総額の見込額が第1回割当時と比較して大きく減額している状況も考慮した上で、現在もECでの販売に特化した企業やデジタルマーケティングに強みのある企業を中心に企業情報を収集し、当社内にて検討中という状況であり、その後対象会社を絞り込み、最終的に資本業務提携及びM&Aを実施する資金として67百万円、また、これらの事業領域に適した人材を確保するための費用として94百万円を想定しており、資金調達が開始し次第、採用計画を策定し、本第三者割当増資に基づく調達資金を充当する予定でございます。

本プログラムに基づき調達した資金については、上記表中の①、②、③、④、⑤の順番に充当していく予定です。なお、第7回割当で調達する資金については、④に充当する予定です。

上記表の記載は、本プログラム全体の使途について記載しております。本プログラムの詳細については、当初お知らせの「I. 株式発行プログラム 1. 本プログラムの内容」をご参照ください。本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額646,890,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額15,000,000円を差し引いた金額である631,890,000円を見込んでおります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額646,890,000円は、第1回割当から第8回割当については実際の発行価額を適用し、第9回割当か

ら第15回割当については、第8回割当の発行価額を適用した場合の見込額です。実際には、第9回割当から第15回割当の発行価額は、当該割当に係る割当決議日の直前営業日における取引所における当社株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）に基づいて決定することとなるため、本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。調達資金の総額が減少した場合は、必要に応じて、その時点で最適と考えられる新たな調達手段を検討する予定です。他方で、調達資金の額が現時点において想定している調達資金の額を超過した場合には、超過分はAV関連事業及び家電事業の運転資金として利用することを想定しております。資金使途及びその内訳の変更や別途の資金調達の実施を行った場合、その都度、適切に開示を行います。

<後略>

### 3. 各資金使途への充当金額の変更の理由

- ④ AV関連事業に係る 4K/8K、IoT、VR、AI各関連技術開発会社との間のM&A費用及び人件費  
当初予定の資金調達額の増加に伴い、資金使途の優先順位を再考した結果、投資規模の拡大が可能と判断したことから、資本業務提携及びM&Aを実施するための資金に充当する金額を110百万円から113百万円に増加することといたしました。また、現時点におけるM&Aの進捗状況に鑑み、支出予定時期を「2019年12月まで」から「2020年3月まで」へと変更することといたしました。
- ⑤ EC事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用及び人件費  
当初予定の資金調達額の増加に伴い、資金使途の優先順位を再考した結果、投資規模の拡大が可能と判断したことから、資本業務提携及びM&Aを実施するための資金に充当する金額を62百万円から67百万円に増加することといたしました。

以 上